

第10回竹の台円卓会議議事録

1. 日時(場所)

平成23年7月3日(日)10時~12時15分 (於 地域福祉センター2階)

2. 出席者

(竹の台地区) 筧委員長ほか竹の台地域委員会委員 31名

(地域委員会役員: 筧、三島、古川、絹川、山本、大園、西田、香川が出席)

(神戸市) 西区まちづくり課長竹本真也氏、まちづくり課主幹松原清志氏、まちづくり課主査辻義之氏、同主査岩瀬好英氏、健康福祉課長辻井伸二氏 (後半の部の11時から参加)

3. 議事概要

前半の部での住民同士の意見交換を受けて、後半の部で神戸市西区役所との意見交換を行った。十分に時間が確保できず、やや消化不良に終わったが、地域活動について行政当局と直接意見交換ができたことを評価する声が多かった。

4. 議事内容

(1) 前半の部(10時~10時55分)

地域委員会絹川広報部長の司会で議事を進行。冒頭、筧委員長から「総会とは違い、円卓会議は、地域の課題や問題を何でも話し合おうと設けたものでフリーに討議して欲しい」とあいさつ。

続いて、絹川が、配布資料に基づき住民アンケートによる竹の台の地域課題を報告。

(竹の台4丁目自治会) 先ほどの報告にもあったように竹の台4丁目の高齢化は27.6%と著しい。高齢化の町が抱える問題を提起したい。現在、自治会として困っていることは、一つは「空き家問題」、二つ目は「側溝清掃」である。

竹の台4丁目では二軒に近い空き家が発生しているが、それが防犯問題や環境問題を引き起こしている。空き家発生の要因の多くは住民の高齢化によるもので、施設に入所したり家族に引き取られたりして空き家になるケースが多い。空き家が多いと犯罪の温床になりやすいし、庭木の剪定ができないため荒れ放題になる。同じような悩みを抱えている他の自治会の現状や対策を聞きたい。

また、西神中央線沿いにある側溝にたまった落ち葉やごみが、地形の関係で4丁目の側溝に滞留する。これは4丁目だけで対処できることでなく、上流にある5丁目、6丁目、それに隣の美賀多台地区とも関係しており関係団体や地区間の協議が望まれる。高齢化が進み、側溝清掃など今まで住民で対処していたものが出来なくなっている。

(絹川) 西神ニュータウンもまち開きから25年以上が経過し、空き家問題は大きな課題になっている。この問題は竹の台4丁目や西神ニュータウンのだけの問題ではなく、ニュータウンのオールタウン化に付随したものだ。私の竹の台1丁目自治会では、空き家の所有者やその家族に極力連絡を取るようになっているが万全ではない。

側溝問題については、西建設事務所に頼めば対処してくれると思うが。

(竹の台4丁目自治会) 低い土地にある竹の台4丁目だけが悲哀を受けている。他の自治会等の問題でもある。

(筧委員長) この問題はニュータウンの開発に伴うもので、特に西神ニュータウンは各町毎に高低差があり、こうした問題は生じやすい。後半の部で西区役所の担当課長が来るので、そこでも質問して欲しい。

(竹の台4丁目) 了解。

(竹の台2丁目) 配布資料の中に、竹の台地域委員会のリーフレットがあるが、それを見ると委員会委員46名、役員が12名となっている。又、福祉部などが表記されているが、一体この役員や部会長等はどのように決まったのか。お手盛りではないのか。また、地域委員会の委員は各部に入ることになるのか。

(絹川) 竹の台地域委員会の前身は、竹の台ふれあいのまちづくり協議会で、平成22年4月の総会で自治会や管理組合の悩みにも対処できる組織への変更を提案し、22年11月の総会で住民自治組織的な竹の台地域委員会への改組したもの。当然、委員会の執行部を担う役員の選任は、委員全員に問う必要があり、予め役員募集も行っている。しかし、自治会・管理組合等からの推薦がなかったため、旧の執行部で役員候補者案を議題で上程し委員全員の了解を得た上で現在の執行部体制になっている。各部と委員の関係は、現在は委員の皆さんにどれかの部に入ってもらうことまで考えていない。そこまですると負担感が大きいのではないか。

(竹の台2丁目) 了解。

<10時55分になり、一旦休憩後、11時5分から後半の西区役所との意見交換を実施)

(絹川) 本日は、西区役所から担当課長さんら5名にお越しいただいた。テーマは西区計画のご説明であるが、折角の機会でもあるので忌憚のない意見交換をしたい。

<竹本課長によるパワーポイントによる西区計画の説明とアピール>

(竹の台4丁目) 現在、自治会として困っていることは「空き家問題」と「側溝清掃」の問題。空き家発生の多くは住民の高齢化によるもので、施設に入所したり家族に引き取られたりして空き家になるケースが多い。空き家が多いと犯罪の温床になりやすいし、庭木の剪定ができないため荒れ放題になる。

また、西神中央線沿いにある側溝にたまった落ち葉やごみが、地形の関係で4丁目の側溝に滞留する。これは4丁目だけで対処できることでなく、上流にある5丁目、6丁目、それに隣の美賀多台地区とも関係している。こうした課題にどう対応したら良いか。

(区役所) 高齢化がまちづくりに与える影響は大きいと思う。空き家の発生についてもその一つで、区役所にもそうした問い合わせや対策を望む声が多いが、如何せん、個人情報の守秘義務の関係があり「この所有者は誰です」とお伝えできない。また、草刈や剪定などの要素もある。「空地の管理」について区役所で、草刈はできないが、登記簿等で所有者を探して、ご近所の苦情をお伝えしている。相手の了解が得られれば、連絡先を交換し、次回から直接連絡をとりあってもらっている。又、側溝清掃については、基本的に西建設

事務所の管轄になるため、建設事務所に連絡していただきたい。区役所まちづくり課に連絡してもらっても事務所におつなぎする。

(竹の台2丁目) 道路補修について、なぜ竹の台2丁目だけが取り残されているのか。また、容器包装リサイクル分別がスタートしたが、収集拠点が一部のステーションに限られ高齢者の負担となっている。

(区役所) 道路補修については基本的には西建設事務所の所管であり、伝えておきたい、
(絹川) 道路補修については、昨年この円卓会議での意見を踏まえ、竹の台小学校区の各自治会等と呼びかけ、道路補修リストの提出を求めたが、残念ながら竹の台2丁目からのリスト提出がなかった。それで取り残されただけで、今年度にも新たなリストづくりをする予定があるから、是非、2丁目もエントリーして欲しい。

(2丁目) それは昨年度の役員がサボっていただけで、今年度の役員は関係ないじゃないですか。

(絹川) 誰がどうのではなく、23年度にも神戸市に継続して道路補修をお願いするので2丁目も是非参加して欲しい。

(2丁目) 了解。

<容器包装プラスチックの拠点については、コメントなし>

(水野:地域委員会事業部長) 生い茂った樹木の伐採、その落ち葉の除去、道路補修など行政当局と地域が関係することが増えてきている。年度初めか、あるいは年に1回程度地域の環境問題について行政との話し合いの場を持ちたい。

(絹川) 道路補修やごみ問題など、建設事務所や環境局事業所に関する問題提起が多い。次回の円卓会議は来年1月の予定にしていたが、それまでの間で、一度この問題を議論する場を改めて設けたい。(筧委員長了解)

(柳瀬:地域委員会こども部長:青少協支部長) 西区計画では、西区メール配信システムの充実が謳われており、今までから子供への声かけ事案などは丁寧に配信してもらっており、支部長としては大変ありがたい。しかし、高齢者等が心配する空き巣情報については配信してもらっていない。地域の身近な空き巣情報についてもメール配信システムの情報として取り入れて欲しい。また、「子ども110番の家・店」についての地図データ化とはどんなものか教えて欲しい。

(区役所) 区役所や警察としても、犯罪情報の住民へのリアルタイムの伝達や配信は重要と考えている。空き巣に関する情報については、7月より竹の台交番の掲示板にその月の累計と前日の空き巣発生件数を表示するようにした。また「竹の台交番便り」を毎月1回発行し、その中で犯罪の手口や対策などを紹介するようにしている。「子ども110番の家・店」についての地図データ化については、6月末をメドに青少協の各支部から最新のデータをもらうことにしている。提出があり次第入力作業に着手する。完成した地図については、守る家・店が通学路や公園に適正に配置されているか、区も警察と相談しながら検証していきたいし、地域でもウォークラリー等で有効に活用してもらいたい。

(絹川) 「竹の台交番便り」が毎月1回発行していることは初めて聞いた。

(山崎:地域見守りG代表) あれは、確か年1~2回の発行ではないか。

(絹川) 「子ども110番の家・店」の地図データ化は、区役所のホームページに掲載するのか。

(区役所) ホームページに掲載してもデータが重すぎて使いづらいと思う。データベースで各青少協支部等に提供したい。

(山崎:地域見守りG代表) 民生委員・児童委員協議会の件について聞きたい。もう何年も亘って民児協推薦準備会のあり方について区役所に聞いているが明確な返答がない。

一般的に民児協推薦準備会については、民児協に応答する準備会が設置されることで、住民との関係が円滑にいくと思うが、西神ニュータウンの場合はたった一つの準備会で地域の民生委員や主任児童委員が決められている。その元になる推薦準備会のあり方をどのように考えているか。

(区役所) 推薦準備会のあり方やその選出母体の構成など、持ち帰って本庁とも協議していきたい。

(山崎:地域見守りG代表) この件については、10年近く言い続けている。何とか善処して欲しい。

((区役所) その点も含めて本庁と協議する。

(?丁目) 燃えないごみの関係だが、所定の袋に入れずに出して引き取ってもらえないケースが続いている。大型ごみとして出す必要のあるものだが、結局誰が出したか分からず、やむを得ず自治会が所定の費用を負担している。何か良い対策はないか。

(区役所) 環境局西事業所マターとなるので、一度そちらに問い合わせさせて欲しい。

(絹川) そういうケースは竹の台1丁目自治会でもたびたびあるが、実情を西事業所に説明すれば、きちっと引き取ってもらえる。何も自治会が負担する必要はない。

以上